

吉田町監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和元年9月13日

吉田町監査委員 藁科 武夫

吉田町監査委員 三輪美由紀

財政的援助団体等（公の施設の指定管理者）及び随時監査結果報告書
（別紙のとおり）